

人事労務通信



社会保険労務士事務所
人事労務センター
〒812-0011
福岡市博多区博多駅前 4-33-11-702
☎ 092-409-4188
Fax 092-409-4187
Eメール akiko@b-souken.com

キリンコスモスフェスタ2019

コスモス 1千万本

キリンビール福岡工場



福岡県朝倉市のキリンビール福岡工場のコスモス園に出かけました。コスモスは、朝

倉市の花の1つ。キリンビール福岡工場では、このコスモスを2年前から栽培を始め、この日は、絶好の天気にも恵まれたなか、1千万本といわれるコスモスが満開でした。

ここは、春になると同じように広大なポピー園になります。

2019年の3大ニュース 募集!!

2019年を振り返って、うれしかったこと、悲しかったこと、ちょっと気になったことなど、皆さんの「2019年の3大ニュース」をお寄せください。写真も歓迎です。

*お寄せいただく方法

FAX 092-409-4187

Eメール akiko@b-souken.com

*匿名での掲載も可能です。その旨をお知らせください

今年は台風などで背が低い 皇帝ダリア咲く

毎年、花を咲かせていた皇帝ダリアは、今年は、台風や豪雨などの異常気象が続く中で、開花が大幅に遅れ、例年の半分くらいの背丈。それでも、皇帝ダリアは皇帝ダリアらしい開花だった。



今年の地域最低賃金

今年もすべての都道府県の地域最低賃金が改訂され、10月より発効しています。

九州各県の改訂された最低賃金額は別表のとおりです。(改定された額は27円～29円＝3.3%～3.8%)

地域別最低賃金は、産業や職種にかかわらず、都道府県内の事業場で働くすべての労働者の年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず適用されます。

したがって、この「地域別最低賃金」以下の時給（月給の場合は時給換算額）を下回っている場合は、改訂が必要です。

県名	最低賃金時間額	発効年月日
福岡	841円 (814)	R1. 10. 1
佐賀	790円 (762)	R1. 10. 4
長崎	790円 (762)	R1. 10. 3
熊本	790円 (762)	R1. 10. 1
大分	790円 (762)	R1. 10. 1
宮崎	790円 (762)	R1. 10. 4
鹿児島	790円 (761)	R1. 10. 3
沖縄	790円 (762)	R1. 10. 3

※ () 内は、昨年度額



人事労務センターホームページ
<http://roumu.b-souken.com>

社会保険の月額変更届

Q&A

Q：社会保険料の「月額変更届」はどんな時に申請が必要ですか？

A：健康保険・厚生年金保険の被保険者の報酬（給与）等の固定的賃金の変動に伴って大幅に変わったときに、必要となります。

Q：大幅に変わるとは、どんな時ですか？

A：それは、次の3つ①昇給又は降給等により固定的賃金に変動があった。②変動月からの3か月間に支給された報酬（残業手当等の非固定的賃金を含む）の平均月額に該当する標準報酬月額とこれまでの標準報酬月額との間に2等級以上の差が生じた。③3か月とも支払い基礎日数が17日以上だった。

以上の3要件を満たした場合に4カ月目に「月額変更届」の申請を行うこととなっています。

Q：被保険者の保険料は、いつから変更となりますか？

A：4カ月目の報酬額から保険料が改訂されることとなります。

Q：それは、報酬の平均額が下がった場合も適用されますか？

A：上がった場合も下がった場合も、これまでの報酬月額との差が2等級以上であれば適用されます。

係る措置を実施し、6カ月以上職場に定着させた場合に次の助成金が支給されます。

措置1：柔軟な時間管理・休暇取得
8万円（4万円×2期）

措置2：短時間勤務時間の延長
重度 54万円（27万円×2期）
重度以外40万円（20万円×2期）

措置3：正規・無期転換
重度 120万円（60万円×2期）
重度以外90万円（45万円×2期）

措置4：職場支援員の配置
4万円（2万円×2期）

措置5：職場復帰支援
72万円（36万円×2期）

措置6：中高年障害者の雇用継続支援
70万円（35万円×2期）

措置7：社内理解の促進
*支給対象期間中の経費助成

※助成金は、上記以外の要件があります。詳細は、お気軽にお尋ね下さい。



あとかき

今年も、あと1か月と少しです。すね。

年を重ねる毎に、過行く1年の速さに驚くばかりです。

皆さんは、如何ですか？

先日、故郷で開かれた中学時代の同窓会に参加しました。

懐かしい旧友との再会は、誰もが昔、呼び合っていた「〇〇ちゃん」「〇〇ちゃん」と名前前で・・・

うん十年前と全く同じ気分に戻り、嬉しく話は尽きませんでした。



助成金情報

障害者雇用安定助成金 障害者職場定着支援コース

障害特性に応じた雇用管理・雇用形態の見直しや柔軟な働き方の工夫等、障害者の雇用促進とともに、職場定着を図ることを目的とした措置を講じる事業主に対して支給される助成金です。

対象となる7つの措置と対象となる労働者は、職場定着支援計画の認定を受けた上で、「対象労働者」に対して、以下の職場定着に



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子

TEL 092-409-4188

FAX 092-409-4187

Eメール：akiko@b-souken.com